

入札参加資格制限措置の概要

1. 対象業者の住所及び商号または名称（代表者名）

住 所	大阪府大阪府中央区城見二丁目1番61号
商号または名称	パナソニックEWエンジニアリング株式会社
法人番号	3120001089786
代表構成員	代表取締役 藤井 和夫

2. 措置期間

令和7年3月12日～令和7年4月11日（1か月）

3. 事実概要

当該業者は、実務経験を充足しない者を営業所の専任技術者として配置していたほか、工事現場に主任技術者として配置していたことが、建設業法第28条第1項本文及び同項第2号に該当すると認められることから、建設業法第28条第1項及び第3項の規定に基づき、令和7年1月31日に近畿地方整備局より、指示及び営業停止命令の監督処分を受けた。

4. 措置理由

上記のことが、二本松市建設工事等入札参加資格制限措置要領別表第2の4（建設業法違反行為）に該当するため。

【入札参加資格制限措置要領別表第2の4】

措 置 要 件	期 間
(建設業法違反行為) 4 入札参加資格者である個人若しくはその使用人、入札参加資格者である法人の役員若しくはその使用人が建設業法違反の容疑により逮捕され、若しくは逮捕を経ないで公訴を提起されたとき、又は建設業法の規定に違反し、工事等の契約の相手方として不相当であると認められるとき。	当該認定をした日から 1か月以上12か月以内

問 い 合 わ せ 先

福島県二本松市金色403番地1
 二本松市総務部財政課契約係
 (電話) 0243-55-5082 (直通)